

- (1) 障害防止のための施設の完備
(2) これ等の職務に従事する者に対する危険手当、有給休暇の支給、労働基準法の完全適用その他に
関し適当な法律の制定その他の措置を講ずることが緊要である。

1-56

総発第183号の1 昭和25年5月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

国立大学及び附置研究所の講座研究費について（申入）

本会議は、4月28日第6回総会において、標記のことについて審議した結果、左記のとおり政府
に対し要望します。

その実現方よろしくお取り計らい下さい。

記

国立大学及び附置研究所の講座研究費（学生研究費を除く）の総額は、1949年度 734,989,000
円、1950年度 1,336,194,000円であつて、その差 601,205,000円の増額を見た。そのうち、新
設大学のための研究費を別とすると、一講座当たりの研究費は約 50 パーセント増額されたことになつ
ている。現在の通貨の安定状況に鑑みると、この 50 パーセントの増額分を、主として実験器材や
図書の購入などのごとく名実のともなつた研究費に当てるることは、単に可能であるばかりでなく科学
研究費交付金等の重点的な配分を行うために是非とも必要であると思料する。よつて、政府は、右の
趣旨にしたがつて研究費を有效地に使用するよう、各国立大学及び附置研究所に強く要望せられたい。

1-57

総発第183号の1 昭和25年5月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

日本学術会議会長 亀山直人

元号廃止 西暦採用について（申入）

本会議は、4月26日第6回総会において左記の決議をいたしました。

右お知らせいたします。

記

日本学術会議は、学術上の立場から、元号を廃止し、西暦を採用することを適當と認め、これを決
議する。

理由

1. 科学と文化の立場から見て、元号は不合理であり、西暦を採用することが適當である。
年を算える方法は、もつとも簡単であり、明瞭であり、かつ世界共通であることが最善である。
これらの点で、西暦はもつとも優れているといえる。それは何年前または何年後ということが一目

してわかる上に、現在世界の文明国のはとんど全部において使用されている。元号を用いているのは、たんに日本だけにすぎない。われわれは、元号を用いるために、日本の歴史上の事実でも、今から何年前であるかを容易に知ることができず、世界の歴史上の事実が日本の歴史上でいつ頃に当るのかをほとんど知ることができない。しかも元号はなんらの科学的意味がなく、天文、気象などは外国との連絡が緊密で、世界的な暦によらなくてはならない。したがつて、能率の上からいつても、文化の交流の上からいつても、速かに西暦を採用することが適當である。

2. 法律上から見ても、元号を維持することは理由がない。

元号は、今まで皇室典範において規定され、法律上の根拠をもつていたが、終戦後における皇室典範の改正によつて、右の規定が削除されたから、現在では法律上の根拠がない。もし現在の天皇がなくなれば、「昭和」の元号は自然に消滅し、その後はいかなる元号もなくなるであろう。今もなお元号が用いられているのは、全く事実上の墮性によるもので、法律上では理由のないことである。

3. 新しい民主国家の立場からいつても、元号は適當といえない。

元号は天皇主権の1つのあらわれであり、天皇統治を端的にあらわしたものである。天皇が主権を有し、統治者であつてはじめて、天皇とともに元号を設け、天皇のかわるごとに元号を改めることは意味があつた。新憲法の下に、天皇主権から人民主権にかわり、日本が新しく民主国家として発足した現在では、元号を維持することは意味がなく、民主国家の観念にもふさわしくない。

4. あるいは、西暦はキリスト教と関係があるとか、西暦に改めると今までの年がわからなくなるという反対論があるが、これはいずれも十分な理由のないものである。

西暦は起源においては、キリスト教と関係があつたにしても、現在では、これと関係なく用いられている。ソヴィエトや中国などが西暦を採用していることによつても、それは明白であろう。西暦に改めるとしても、本年までは昭和の元号により、来年から西暦を使用することにすれば、あたかも本年末に改元があつたと同じであつて、今までの年にはかわりがないから、それがわからなくなるということはない。

1-58

研発第277号 昭和25年6月13日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 鶴山直人

科学技術研究振興に要する経費の予算編成の方針について（要望）

本会議は、「科学技術研究振興に必要な経費の予算編成の方針」及び「鉱工業技術の応用研究の助成に関する予算編成の方針」について諮詢を受け、これに対してもそれぞれ答申しましたが、科学技術研究振興に要する経費の予算編成に當つては、左記を参考にされるよう要望します。

記

1. 科学技術研究振興予算の増額について

本会議は、昭和25年度文部省予算のうち科学技術研究振興に必要な経費として計上した約17億円は、最低限度の要求であるとしてこれを支持した。これが5億円に削減されたことは、本会議の極